



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取り組みを進めています。

問合せ／協働推進課 ☎049-251-2711 ㊟256

市民の視点で男女共同参画に関する提言書を提出

1月13日(水)に男女共同参画社会確立協議会から市長に提出された提言書には、DV(ドメスティック・バイオレンス)の問題がより深刻化している状況を踏まえた被害者支援についての取り組みや、少子高齢社会の進展に対応して安心して子どもを育てる環境整備が必要であるとし、それらを実現するための施策などが盛り込まれました。

高橋秀子会長は、提言にあたり「21世紀を生きる富士見市民、その中でも特に女性が、個人と家族、地域、職場を大切にしながら、将来に向けて希望をもって暮らせるような計画になることを強く望んでいます」と言葉を寄せました。

市はこの提言を受け、新たに第3次の行動計画(新男女共同参画プラン)を策定します。4月に、市民のみなさんにこの素案についてのパブリックコメントを実施する予定です。



市長に提言書を渡す高橋会長

男女共同参画の推進に必要な3つの柱 <提言書から抜粋・編集>

①男女共同参画を進める意識づくり

社会的に男性が優位といわれているが、近年男性の自殺や過労死、うつ病などが増加している。このように「男だから一家を支える収入を得なければならない」「辛くても弱音は吐けない」など、男性にとって生きにくい面もある。社会や経済の状況は変化し、個人の価値観やライフスタイルが多様化している現代だからこそ、性別にとらわれずに個性と能力が発揮できる社会の実現に向けた、市民一人ひとりの男女平等の意識づくりが必要である。

②あらゆる分野への男女共同参画の実現

調和のとれたまちづくりのために、特に、政策や方針の立案・決定への男女共同参画が求められる。現在、この分野における審議会などの女性委員の割合は30パーセント程度であるが、女性自らが能力の向上に意欲的に取り組むだけでなく、女性の活躍を積極的に進めることが必要である。

③男女の自立を可能にする環境づくり

男女がそれぞれ仕事と生活の両面で自立を図るには、子育てや家庭参画を支援する職場環境の整備、安心して子を産み・育てられる子育て環境の整備、高齢化社会に対応した介護サービスの充実が求められる。

また、男女の自立には、お互いが対等な立場であると認識することが大切であるが、近年インターネットの普及などで、性を商品化した情報ほんらんが氾濫し、簡単に利用しやすい状況があり、人権の軽視につながっている。だからこそ、男女がお互いの性を理解・尊重するための啓発や、DVやセクシュアル・ハラスメントといった、主に女性に対して行われている暴力に対する取り組みが一層強く求められる。

いっしょに活動しませんか? 平成22年度男女共同参画推進会議メンバー募集

「男のくせに…」 「女のくせに…」と言われて窮屈な思いをしたことはありませんか? 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現があらためて今、求められています。

推進会議では、そんな社会の実現を目指して、市と市民が協働で講演会やセミナーなどの企画・運営をします。

みなさん、ぜひご応募ください。

募集人数／10人程度 **応募資格**／市内在住・在勤の方

内容(予定)／

年8回程度(平日昼間)の会議や講演会・セミナーなどの企画・運営

申込み・問合せ／

3月23日(火)までに協働推進課へ直接または電話で ☎049-256

平成21年度に活動したメンバーからひとこと

◆男女共同参画とは何か、またそれに関する市の取り組みを少しでも勉強したいと思い参加しました。みなさんと話し合い、セミナーや講座で学びながら少しずつ分かるようになりました。

◆事業の企画・運営、共同参画についての学習、何よりもさまざまな分野で活動しているメンバーと出会い、刺激を受けながら私の意識が変化してきたことを実感しています。得たことを一つずつ実行していきたいと思っています。

◆メンバーや市職員との新しい出会いがあったことに感謝します。また、自分が推薦した講師のセミナーにも携われたことが一番の思い出です。今後も男女共同参画の推進に貢献していきたいと思っています。